

令和5年4月採用 公益財団法人福島県栽培漁業協会 職員採用試験案内

1 採用職種 技 師 (水産技術職)
〔職務内容:魚類(ヒラメ・アユ等)、貝類(アワビ等)の種苗生産業務〕

2 採用予定人員 2名

3 受験資格

(1)次に該当する者が受験できます。

- ・水産学または生物学等を専攻した者。または、水産関係に高い関心のある者。
- ・パソコン操作 (Excel、Wordを使用して文書、表等の作成が出来ること)
- ・普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する者
- ・大型自動車運転免許あればなお可。
- ・福島県および近県出身者または福島県内に住居を有する者が望ましい。
- ・40歳以下 (長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若年者等を募集・採用する為)

(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・福島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験種目	内 容
書類選考	学歴、経歴、資格、自己PR書等についての書類選考
筆記試験	専門知識・能力・技術等についての筆記試験
面接試験	業務適性(協調性、意欲等)についての面接試験

5 面接の日時・場所及び合格者発表

- (1)面接日時 令和5年2月2日(木)
- (2)面接場所 福島県相馬市光陽一丁目1-14 (公財)福島県栽培漁業協会
- (3)合格者発表 試験日より1週間以内
受験者全員に可否の結果を文書で通知します。

6 合格から採用まで

(1)採用試験の合格者は、令和5年4月1日に公益財団法人福島県栽培漁業協会の職員として採用されます。

ただし、6ヵ月の試用期間を設けるものとします。

(2)給与等

- ①福島県職員の給与に関する条例の規定の例による。
- ②諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務(残業)手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 採用試験の応募及び提出方法について

(1)採用試験の応募方法

必ずハローワークを通して応募して下さい。

(2)応募書類の提出方法

ハローワークから電話連絡の上、事前に履歴書(自筆、写真貼付)、紹介状、自己PR書(自筆、800字以内。様式は任意)を郵送して下さい。

【郵送先】 〒976-0005 福島県相馬市光陽一丁目1-14
福島県水産資源研究所2階

公益財団法人福島県栽培漁業協会 管理部 宛
電話 0244-32-0330

(3)受付期間

郵送による受付 令和4年12月26日(月)から令和5年1月13日(金)まで
※1月13日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

書類選考後、1週間以内に選考結果を文書で通知いたします。

書類選考を通過した受験者には、予め職場体験を行って頂いた後、筆記試験および面接試験を実施します。受験者には面接日時、会場等を別途連絡します。

8 その他

・受験に伴う交通費等の経費は受験者負担です。

9 問合せ先

公益財団法人福島県栽培漁業協会
電話：0244-32-0330 担当：大森